

石井敦氏の論評にこたえて

山口 源治郎 (名古屋大学大学院)

はじめに

- I. 「差別的・二重構造的図書館把握」論への批判
- II. 佐野の図書選択論についての評価に対する批判

おわりに

はじめに

拙稿「佐野友三郎論」への石井敦氏の論評（『ニュース・レター』第16～17号）に対し、筆者はまず冒頭に深く謝意を表明しておきたい。石井氏の論評は、拙稿が「強引な推論と初歩的なミス」とによって全くの謬論に陥ってしまっていると、誠に厳しく批判するものであった。指摘をうけたいくつかの「初歩的なミス」については、率直にこれを認めもし、自己批判もしたいと考えるものであるが、納得しえない批判も多々あり以下にはこれらに対する筆者の反論ならびに弁明を試みたいと考える。

石井氏の論評は、佐野図書館論の限界性を主として論じた拙稿第1章および第2章への批判に終始している。したがって、拙稿の序章や第3章には全くふれず、あたかも拙稿が佐野図書館論の限界性のみをあげつらっているかのような印象を与えていることは残念である。それはともかく、以下石井氏の論評にそいつつ検討をすすめることにしたい。

I. 「差別的・二重構造的図書館把握」論への批判

佐野館長時代（1903～20）の「山口図書館規則」には終始一貫して「図書携出」資格としての納税要件が存在していた（1903；直接国税5円→1904；3円→1906；2円→1909；県税納税者、と改正されてはいたが）。主としてこの点をふまえ拙稿では、佐野の図書館論はとくに県立図書館と通俗図書館とを「差別的・二重構造的に把握」するものであると論じたのである。これに対する石井氏の批判は、「資料の表面的な読みと現場実務の無知から出た論断」だとし、(1)1909年の規則改正に際しては、「図書携出特許証」付与の様式が、市町村長の証明を必要とする証書式からこれを不要とする願書式に改められており、「実質的には文章表

現以上の大幅な制限緩和になっていた」こと。(2) 生前の田村盛一氏が、「その人が納税者であるかどうか余り関係なく『特許票』は発行でき、実質的に制限はないも同様の効果があった」と石井氏に証言していた、という点をあげ、規則上の納税要件は実質的な意味を失っていた(死文化していた)のだとのべている。ここでの争点はいわゆる制度とその運用実態をめぐる問題であろう。

そこでまず1909年に改正された規則の「図書携出」規程を再度みておくことにしたい。

第二十一条 山口県下ニ住スル左記ノ者ハ本館ノ図書ヲ携出スルコトヲ得

- 一、 本館ヨリ贈与シタル優待券又ハ特別券ヲ有スル者
- 二、 県税ヲ納ムル成年者ニシテ館長ニ於テ身元確實ト認メタル者
- 三、 官吏公吏及官公立学校職員
- 四、 満十七年以上ニシテ前各号ノ一ノ資格ヲ有スル保証人ヲ設クル者
館長ニ於テ必要ト認メタル場合ニハ前項ノ資格ニ拘ラス一時限り携出ヲ許可スルコトヲ得

改正箇所は第二項のみである。すなわち、「成年者ニシテ直接国税式円以上ヲ納ムル者」という従来の条文を、「県税ヲ納ムル成年者」と改め、さらに願書式に改めたこともあってか新たに「館長ニ於テ身元確實ト認メタル者」という条文を付加したのであった。ところで制度とその運用という点で重要なのは、この改正第二項において「県税ヲ納ムル成年者」と「館長ニ於テ身元確實・・・」という条文が、接続語「・・・ニシテ」(and)で結ばれていた点である。仮にこれが「又ハ」(or)で接続していたならば、条文「館長ニ於テ身元確實・・・」を利用者本位に運用し、納税者か否かに関わりなく「図書携出特許証」を発行することも規則上可能になる。しかし、「・・・ニシテ」(and)で接続させることにより、この第二項は「県税ヲ納ムル成年者」で且つ「館長ニ於テ身元確實ト認ム者」というように、より限定的な意味内容をもたされることになったのである。

実際1909年のこの「図書携出」規程の改正のねらいは、規則改正のための知事への上申書「館則及携出手続改正ノ件上申」(図庶第三二号、明治四二年三月十三日)にも明らかなように、納税要件の実質的な撤廃にあったのではなく、「特許証」付与手続の簡素化におかれていたのである。すなわち上申書は、「図書携出手続ノ比較的繁雜ナル為・・・不必要ト思料スル手續ヲ省略シ・・・」とその改正理由を記している。また石井氏が掲げた『館報告方々』の文言にしても、手続の簡素化は強調されてはいるものの、「本県下ニ住スル成年者ニシテ県税ヲ納メ館長ニ於テ身元確實ト認メタル者ハ」とか、「前記ノ資格ナキ者ハ其ノ資格ア

ル者ヲ保証人トシ連署ヲ以テ出願スルトキハ」という文言にもみられるように、「図書携出」資格については規則に忠実に限定を与えているのであって、納税者か否かに関わりなく「特許証」が発行されたことを示唆するものは、そこには何もないのである。さらに佐野の言をみても、たとえば『通俗図書館の経営』（1915）においては、「県税を納むる成年者にして館長に於て身元確実を認めたるものには・・・」（p.23）と上記の文言同様、限定的な言い方をしているのである。しかも不可解なことに佐野は同書において、府県立図書館の「館外貸出」資格については、山口図書館が当時すでに「県税ヲ納ムル者」であったにもかかわらず、より制限的な「公民権を有する者」（地租または直接国税2円以上納税者）にすべきだとのべていたのである。

では第21条の但書「館長ニ於テ必要ト認メタル場合ニハ前項ノ資格ニ拘ラス・・・・云々」という条文の運用についてはどうか。これについては1906年の知事への上申書「本館規則改正ノ件具申」（図庶第二三号、明治三十九年三月一日）によれば、「公用ニテ本県ニ出張シタル者ニ対シ又ハ諸官衙会社等ニ対シ必要ノ参考書ヲ供給セントスル場合ニ於テ普通ノ手續ニ依ラシメ難キコトアリ」と改正理由が陳開されており、一般利用者のための条文でなかったことは明らかである。

以上のようにみえてくると、佐野は資格制限の緩和や手続きの簡素化にたしかに大きな努力を払ってきており、この点筆者の高く評価することにやぶさかではないし、事実拙稿でも評価している。しかし、納税資格に関わりなく「特許証」を発行したのか（運用上の措置をふくめて）という点については、佐野の言からも規則からもそうした示唆はえられないのである。館外貸出の重視や実に緻密な実践、そしてそれにもとづく発言を行ってきた佐野であればこそ、何らかの示唆があってもよさそうなものだが・・・。（つづく）

（受理 昭和60年4月20日）

*第12回 運営委員会報告

60年6月22日（土）午後5時～8時、東京池袋「滝沢」にて第12回運営委員会を開催した。出席は、中林隆明、常盤繁、工藤一郎、河井弘志、油井澄子、藤野幸雄、寺田光孝、川崎良孝。夏季セミナーおよび『図書館史研究』（第3号）について検討した。さらに、IFLAの図書館史Round Table、および研究会の組織問題についてもはなしあった。次回の運営委員会は9月9日（月）図書館史セミナーの2日目に開催する。

* 『図書館史研究』（第二号）予告

『図書館史研究』第二号は9月上旬に日外アソシエーツから発売されます。内容は次のとおり、定価は未定です。

論文	図書館史教科書の改訂	藤野幸雄
	ニューヨーク公共図書館の成立とその展開	山本順一
	古代中国における文献をめぐる諸問題（二）	工藤一郎
展望	アメリカ図書館史研究のビブリオグラフィ	川崎良孝
	西ドイツの図書館計画と図書館法	平野美恵子
	近代イギリス読者層研究について	芝田正夫
	図書館史研究会の活動経過	

* 事務局より

(1) 60年度新入会員

(2) 図書館史にかんする、短い原稿（400字×10枚程度）を募集しています。原稿は、受理した次のニュース・レターに掲載することを原則としています。ふるって応募してください。

（文責 川崎良孝）

* セミナーの御案内（応募要領 その他）

参加費 2,000円、懇親会費4,000円、宿泊費2,000円 について、振替用紙（同封）の表・裏両面に必要箇所を記入し、申し込んで下さい。

なお上記費用には9日の朝食・昼食は含まれていません。（ティータイムの飲物は準備いたします）。

9日（朝食）は会館内の食堂は開いていませんので各自お願いします。

参加申込の確認は払込金受領証をもって代用させていただきます。

セミナーについての連絡・問い合わせ先

セミナー実行委員長 工藤一郎

図書館史を考えるセミナー(第三回)の御案内

第三回セミナー(東京)を本年9月8(日)～9日(月)の両日、下記要領で開催いたします。これは「図書館史研究の現状と展望」をテーマにした第一回(名古屋)・第二回(東京)につづくものです。

テーマを「図書館における近代」とするのは、前回の「開かれた図書館」づくりの系譜を、今回は近代との関連で掘り下げてみたいからです。

皆様の御参加をお待ちします。

セミナー実行委員会

記

総合テーマ：図書館における近代とは

日 時：9月8日(日)、9日(月)の両日

会 場：大東文化会館 ☎03-935-8512

☎174 東京都板橋区徳丸2-4-21 大東文化会館

定 員：先着50名

プログラム

9月8日(日)

12:00～12:30 受 付

12:30～13:00 開 会

13:00～16:10 図書館史における近代とは 司会 加藤三郎(名古屋市瑞穂図書館)

報告Ⅰ 「公共図書館史における“近代”の指標について」

小川剛 (お茶の水女子大学, 50分)

報告Ⅱ 「あるナショナリストと図書館」

松本三喜夫(府中市役所, 50分)

14:40～15:10 ティータイム

15:10～16:10 質疑応答

16:10～17:00 特別講演 紹介 石井 敦(東洋大学)

演題 「京城帝大図書館—おもい出の人々、書物をめぐって」

関野真吉 (東京韓国研究院図書館)

17:00～17:30 連絡・休憩

17:30～20:00 懇親会(夕食を兼ねる)

9月9日(月)

7:00 ~ 9:00 朝食

9:00 ~15:30 図書館史における近代 司会 阪田蓉子 (梅花女子大学)
山口源治郎 (名大大学院)

報告Ⅰ「図書館における近代の成立—英米を中心に—」

森 耕一(京都大学, 50分)

報告Ⅱ「フランス近代図書館の諸相—書誌概念を中心に—」

寺田光孝(図書館情報大学, 50分)

10:40 ~11:30 質疑応答

11:30 ~12:30 昼食

報告Ⅲ「建国100年アメリカ公共図書館の展開—1876年連邦報告書の
検討から—」

山本順一(図書館情報大学大学院, 50分)

報告Ⅳ「朝鮮近代図書館史—植民地支配と図書館—」

杉原繁治(名古屋市南図書館, 50分)

14:10 ~15:10 質疑応答

15:10 ~15:30 ティタイム

15:30 ~16:30 まとめ・全体討議

まとめ 岩猿敏生(関西大学)

司会 小川 徹(法政大学)

鮎沢 修(聖徳学園短期大学)

16:30 閉会

関野真吉氏(第一日)の講演についての参考資料

“朝鮮・満洲の図書館を語る—関野・弥吉・西沢—座談会”

『図書館雑誌』vol. 59(1), 1965, p.338-346

“専門家訪問—図書目録研究家 関野真吉氏訪問—”

『書誌索引展望』vol. 5(4)